

「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」の制定請求 署名収集期間の折返し点に立って

1. 署名収集期間の前半を終えて

「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」の制定請求を求める署名数は、11月21日現在、県知事への請求の要件である有権者総数（584,395人）の50分の1（11,688人）を優に超えている。今後、署名簿は選挙管理委員会の審査を経なければならないが、署名収集の現状からみて、本条例の制定を島根県知事に対して請求し、県議会において審議される道が確実に開かれたものと判断している。

本条例請求の目標は、政府の「エネルギー基本計画」にのみ依存せず、島根県の風土にふさわしい、エネルギー政策と地域の再生計画を結合した「新たな仕組み」をつくることであり、そのよるべき根拠となる県条例を制定することである。すなわち、原発を含むエネルギー政策を中央集権的な官僚統治から解放して、住民参加のエネルギー自治へと転換させることである。こうして確立する自治行政の中で、県民の関心が高い原発問題や再生可能エネルギー問題の将来方向を定め、県民合意の下で計画をつくるのである。

本条例の制定請求に対する県民の期待は大きく、有権者総数の50分の1以上という要件を署名期間の前半だけでクリアできた。ご理解いただいた県民のみなさまと、署名収集に取り組まれた受任者のみなさまに、こころより感謝申し上げます。

2. 署名収集期間の後半の方針

本署名を推進するために、都市部と近隣農村部が連携する8つの地域連絡会が結成され、約20,000冊の署名簿（1冊に20人連署）が受任者によって活用されている。後半の目標は、文字通り県内の全有権者に面接して、県知事と県議会に届けるべき原発や再生可能エネルギーへの思いと意見、希望を署名に託してもらうことである。

署名収集は、12月21日の署名収集期間終了まで継続する。この粘り強い取り組みが県民の堅固な合意形成につながり、将来世代にリスクと負担を負わせないエネルギー自立地域社会を構築し、持続可能な循環型社会への展望を切り拓くことを期待している。

2013年11月21日 島根県条例制定請求 代表者一同